

にぎわいスポーツ文化局 会計年度任用職員 (スポーツ振興課事務補助業務)募集案内

1 募集職種、採用予定人数

採用職種：にぎわいスポーツ文化局 会計年度任用職員 (スポーツ振興課事務補助業務)

採用予定人数：1名 (スポーツ振興課)

※勤務条件等については、「5 勤務条件等」を確認してください。

2 主な業務内容

- (1) 照会の取りまとめ (照会のメールを確認し、班内又は施設管理者等に対応を依頼。回答を取りまとめて、照会元に回答する。)
- (2) 施設管理運営業務 (工事、契約など) に係る事務補助
- (3) 打合せの議事録作成
- (4) 電話対応
- (5) 屋内・屋外施設優先利用調整業務
- (6) その他事務作業

3 応募資格

- (1) 地方公務員法第16条の欠格事由に該当しないこと
- (2) パソコンの基本操作 (Word・Excel・Outlook) ができること
- (3) 行政機関での業務経験があればなおよく、文書管理システム・財務会計システムの使用経験があればさらによい。

4 任用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※令和7年度も同一の職務内容の職が設置される場合において、令和6年度に能力の実証を行い、結果が良好である場合は、公募によらず再度任用を行う場合があります (最大4回)。

5 勤務条件等

勤務日	土曜、日曜、祝日及び年末年始 (12月29日～1月3日) を除く週5日勤務
勤務場所	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 (横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎30階)
勤務時間	9時00分～17時00分、休憩時間12時～13時
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり
報酬等	日給7,924円 通勤手当等 ※横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給
社会保険	雇用保険、厚生年金保険、健康保険に加入

※令和6年1月時点での予定です。法令の改正等により変更となる場合があります。変更となる場合は最終合格者に対しお知らせします。

6 応募方法

(1) 書類の提出

受付期間 令和6年1月31日(水)～2月8日(木) (消印有効)

※申込書類は簡易書留郵便にて提出してください(「会計年度任用職員申込書在中」と封筒表面に記載してください)。それ以外の方法(持参やメール送付など)での提出は受付しません。なお、送付先は本募集案内の問い合わせ先となります。

(2) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書(第1号様式)

イ 返信用封筒(一次選考結果通知用 1部)

(84円切手を貼り付けのうえ、返信先の住所・氏名を記入してください)

<申込書類の提出にあたっての注意点>

- (1) 申込書類として、会計年度任用職員申込書(第1号様式)のみを提出してください。
- (2) 会計年度任用職員申込書(第1号様式)は直筆で作成してください。
作成は黒ボールペンを使用してください。また、指定の様式以外は使用しないでください。
- (3) 訂正については誤りを二重線で消し、正しい内容を記入してください。訂正印は不要です。
- (4) 会計年度任用職員申込書(第1号様式)上部の「整理番号」及び下部の「備考」には何も記入しないでください。
- (5) 証明用写真を貼ってください(縦4cm×横3cm、カラー、背景無地で被写体の他には何も映り込んでいないもの、3か月以内に撮影、正面向、無帽、スナップ写真は不可、写真裏面に記名)。
- (6) 電話番号は平日の日中に連絡が取れるものを記入してください。
- (7) 「学歴・職歴」欄は中学校卒業以降の経歴を記入してください。中退についても記入してください。また、職歴は現在就業中のものから直近の5つまで記入してください。なお、行政機関等での勤務経験がある場合は直近以外のものでも記入してください。
- (8) 「志望動機・自己PR」はできるだけ具体的に記入してください。
- (9) 「欠格事由に関する申告」については、該当しない場合にレ印を記入してください。なお、欠格事由に該当する場合は採用することができません。

7 選考方法及び日程(予定)

件名	日程
受付期間	令和6年1月31日(水)～令和6年2月8日(木) (消印有効)
一次選考(書類選考)	令和6年2月9日(金)
一次選考結果通知発送 ※一次選考受験者全員に対し、郵送により結果通知を発送します。 ※合格者にのみ、二次選考の日時及び会場を通知します。	令和6年2月15日(木)
二次選考(面接)	令和6年2月21日(水)または22日(木)(予定)
結果通知 ※二次選考受験者全員に対し、郵送により結果通知を発送します。	令和6年2月29日(木)までに結果通知を発送

※電話やメール等による合否の問い合わせに関しては一切応じません。 ※二次選考を受験しなかった場合は辞退とみなし、結果の通知も行いません。	
---	--

8 採用

最終合格者は原則として令和6年4月1日付で採用します。なお、令和6年3月31日までに採用にふさわしくない非違行為等があった場合には採用できません。申込書類等に虚偽の記載があった場合も同様です。

9 その他

- (1) 本選考において提出された書類は一切返却しません。また、応募書類以外のものは提出しないでください。
- (2) 本選考に際して市が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 面接会場までの交通費は、自己負担とします。

【問い合わせ先(申込書類送付先)】

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 会計年度任用職員 採用担当 TEL 045-671-3287・3288
